

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成29年7月14日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 柴田 祐 司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営戦略本部長 平松 弘 基

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営戦略本部長 平松 弘 基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第45期 第1四半期累計期間	第46期 第1四半期累計期間	第45期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (百万円)	53,964	52,092	218,622
経常利益又は経常損失 () (百万円)	9	231	947
当期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	894	223	408
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,151	3,156	3,155
発行済株式総数 (千株)	18,799	18,807	18,805
純資産額 (百万円)	12,904	13,862	14,277
総資産額 (百万円)	105,102	101,355	98,659
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	47.58	11.86	21.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			21.70
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	12.3	13.7	14.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
4. 第45期及び第46期の第1四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等及び新たな投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成29年3月1日～平成29年5月31日）における九州経済は、昨年発生した「平成28年熊本地震（以下、震災という）」からの復興需要、公共投資の持ち直しや企業の設備投資の増加、また低金利環境等を背景に高水準で推移している住宅投資など、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、景気の先行き不透明感による消費者の生活防衛意識の高まりや店舗運営人材の確保難と労働単価の上昇、業種業態を越えた競争の激化等により、当社を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は「九州でNO.1の信頼される企業」の実現に向けた、新中期経営計画（平成30年2月期～平成32年2月期）を策定、今期においては「キャッシュフローの創出と財務基盤の強化」に取り組んでおり、当第1四半期累計期間においては、既存店の収益力の改善と在庫の適正化を進めてまいりました。

当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高にその他営業収入を加えた営業収益は、563億85百万円（前年同四半期比96.6%）、営業損失は4億66百万円（前年同四半期は1億83百万円の損失）、経常損失は2億31百万円（前年同四半期は9百万円の利益）、四半期純損失は2億23百万円（前年同四半期は8億94百万円の損失）となりました。

売上高については、3月の気温が低く推移したことにより衣料品や住居余暇商品、園芸用品など季節性の高い商品群を中心に遅れがあったこと、前期に5店舗閉店したことや、昨年の震災からの復旧需要の影響等もあり、前年同四半期比96.5%となりましたが、既存店の活性化により強化したキッズやビューティ、惣菜等の売上高は前年同四半期に比べ伸長いたしました。

売上総利益率については、店舗特性に合わせた商品構成の見直しと在庫の適正化を進め、前年同四半期から0.3ポイント改善いたしました。

営業利益・経常利益については、昨年6月からスタートしたWAONPOINTカードの利用促進施策やプレミアムフライデーに合わせた新たな販促施策に取り組む一方で、効率的な店舗運営に努めた結果、昨年の震災影響等により減益となったものの、計画通りの数値を確保することができました。

四半期純利益については、前年同四半期に震災関連費用11億81百万円を特別損失として計上していたこともあり、6億71百万円改善いたしました。

（既存店の収益力向上の取り組み）

総合小売（GMS・SUC）事業において、3月にイオン大野城店（福岡県大野城市）をリニューアルオープンいたしました。地域のお客さまの様々なニーズに対応すべく「こだわり」「個食」「簡便」商材の品揃えの拡充を行い、アレルギー対応商品のコーナー展開においては、お客さまからのご支持を頂いております。

その他既存店においても、食料品・日用消耗品の価格の見直しや各売場での関連販売の推進により、客数・買上点数の拡大に努めるとともに、住居余暇商品売場においては、シンプルでゆたかな暮らしをコーディネートするイオンのブランド「HOME COORDY（ホームコーデイ）」商品の導入を行いました。衣料品売場では、九州・沖縄のご当地企業8社をはじめ、日本の各地域に根差した企業・ブランド等とコラボレーションした「企業コラボTシャツ」を展開し、当第1四半期累計期間における販売数量は3万枚を超えるなど好調に推移しております。食料品売場では、購買頻度の高い商品群の価格の見直しを行う一方で、お客さまのナチュラル志向に対応した「トップバリュ グリーンアイ（“オーガニック” “ナチュラル” “フリーフロム”）」や、旅先で食べた本場の味を手軽にリーズナブルに楽しめる「トップバリュ ワールドダイニング」といったイオンのこだわり商品の品揃えを拡大するなど、多様なライフスタイルに対応した品揃えの実現に取り組んでまいりました。

ホームセンター（HC）事業においては、春の園芸や母の日ギフトにおいて、新規生産者との取り組みを開始し、鮮度アップを実現したことにより、園芸部門の既存店売上高が前年同四半期比103.6%と伸長し、収益力の向上に繋がっております。また、地域特性にあわせた農業資材の品揃えを拡充するとともに、地域のボランティア活動など地域行事への参加を通じ、事業所や自治会等への出張講習会や防災用品の販売を行うなど、地域になくはならない店舗づくりを推進いたしました。

その他事業においては、GMS店舗のサイクル売場をイオンの自転車専門店「イオンバイク」に業態転換する取り組みを推進し、電動アシスト自転車やスポーツサイクル等の専門性の高い商品の品揃えを拡大するとともに、接客力・販売力の向上に取り組んでおります。当四半期累計期間におきましては、5月に当社が店舗運営業務を受託しているイオンストア九州株式会社のイオン熊本中央店（熊本県熊本市）内に、業態転換3店舗目となるイオンバイク熊本中央店を出店いたしました。また、業態転換した3店舗の売上高は、前年同四半期比152%と伸長いたしました。

在庫適正化の取り組みでは、衣料品や住居余暇商品において初夏物・夏物商品を早期展開するとともに在庫削減の取り組みを継続した結果、在庫回転日数は前年同四半期に比べ改善いたしました。また、衣料品と住居余暇商品をあわせた当第1四半期累計期間の既存店売上高が前年同四半期比100.5%と伸長したことも、全体の売上総利益率の改善につながりました。

（新たな成長に向けた取り組み）

新中期経営計画における「新たな成長を支える事業の構築」に向けて、3月の機構改革において新業態開発プロジェクトを新設する等、これからの社会の変化に対応すべく、新たなフォーマットづくりを進めております。その取り組みの一つとして、7月29日に「子育て」「地域コミュニティ」「利便性」など新しいコミュニティのかたちを具現化したイオン乙金ショッピングセンター（福岡県大野城市）を新規出店する予定です。また、本社組織機能の見直しのなかで、Eコマース推進部をデジタル事業推進部に改称し、物販以外の販売促進・サービスに至るまで、デジタル事業を横断的・戦略的に捉え、成長戦略の構築に向けた取り組みを推進しております。

< 当第1四半期の業績の概況 >

当第1四半期累計期間の営業収益は563億85百万円（前年同四半期比96.6%）、売上高は520億92百万円（前年同四半期比96.5%）となりました。

営業損失は4億66百万円（前年同四半期は1億83百万円の損失）、経常損失は2億31百万円（前年同四半期は9百万円の利益）、四半期純損失は2億23百万円（前年同四半期は8億94百万円の損失）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

（総合小売事業）

総合小売事業の売上高は460億55百万円（前年同四半期比97.8%）となりました。

また、同事業のセグメント利益は4億48百万円（前年同四半期比63.4%）となりました。

（ホームセンター事業）

ホームセンター事業の売上高は49億63百万円（前年同四半期比92.7%）となり、セグメント損失は0百万円（前年同四半期は84百万円のセグメント利益）となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上高は10億50百万円（前年同四半期比95.3%）となり、セグメント損失は64百万円（前年同四半期は68百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて26億96百万円増加し、1,013億55百万円となりました。これは主に流動資産その他に含まれる未収入金が増加したことによるものです。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて31億11百万円増加し、874億92百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことによるものです。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて4億14百万円減少し、138億62百万円となりました。これは主に利益剰余金が減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,119	18,807,119	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,807,119	18,807,119		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年4月12日
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成29年6月10日～平成44年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,686(注2) 資本組入額 844
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,685円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月1日 ～平成29年5月31日	1,800	18,807,119	1	3,156	1	9,205

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年2月28日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,777,400	187,774	
単元未満株式	普通株式 25,619		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,805,319		
総株主の議決権		187,774	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	2,300	-	2,300	0.0
計		2,300	-	2,300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,781	2,749
受取手形	0	-
売掛金	1,168	1,547
商品	21,814	22,001
その他	5,106	7,733
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	30,869	34,029
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	34,460	34,110
土地	11,747	11,747
その他（純額）	6,377	6,456
有形固定資産合計	52,585	52,314
無形固定資産	106	132
投資その他の資産		
差入保証金	9,911	9,795
その他	5,186	5,084
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,098	14,879
固定資産合計	67,789	67,326
資産合計	98,659	101,355
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,189	1,083
電子記録債務	5,394	4,618
買掛金	14,876	16,754
短期借入金	3,100	9,841
1年内返済予定の長期借入金	10,228	9,922
未払法人税等	937	125
賞与引当金	1,262	1,289
その他	15,691	13,648
流動負債合計	52,680	57,284
固定負債		
長期借入金	20,543	19,148
退職給付引当金	364	360
資産除去債務	1,333	1,338
その他	9,459	9,360
固定負債合計	31,701	30,208
負債合計	84,381	87,492

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成29年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,155	3,156
資本剰余金	9,203	9,205
利益剰余金	1,770	1,359
自己株式	4	4
株主資本合計	14,126	13,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138	124
評価・換算差額等合計	138	124
新株予約権	13	20
純資産合計	14,277	13,862
負債純資産合計	98,659	101,355

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	53,964	52,092
売上原価	39,250	37,727
売上総利益	14,713	14,365
その他の営業収入	4,433	4,293
営業総利益	19,146	18,658
販売費及び一般管理費	19,329	19,124
営業損失()	183	466
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	7	6
テナント退店違約金受入	15	23
補助金収入	-	37
差入保証金回収益	209	207
その他	47	19
営業外収益合計	287	302
営業外費用		
支払利息	66	59
その他	28	7
営業外費用合計	95	67
経常利益又は経常損失()	9	231
特別損失		
店舗閉鎖損失	21	13
災害による損失	1,181	-
特別損失合計	1,203	13
税引前四半期純損失()	1,194	244
法人税、住民税及び事業税	37	49
法人税等調整額	337	70
法人税等合計	300	21
四半期純損失()	894	223

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

1 災害による損失

前第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

平成28年4月に発生した熊本地震による被害に係る損失であり、その主な内容は以下のとおりであります。

災害損失引当金繰入額 (復旧にかかる回復費用等)	620百万円
商品破損	378
その他	182
計	1,181

当第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	1,137百万円	1,190百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	187	10	平成28年2月29日	平成28年5月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	188	10	平成29年2月28日	平成29年5月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	47,087	5,352	52,440	1,102	53,543	420	53,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	47,087	5,352	52,440	1,102	53,543	420	53,964
セグメント利益又は損失 () (注)1	707	84	792	68	724	907	183

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 3. (1) セグメント売上高の調整額は、各事業に帰属しない売上高であります。
 (2) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各事業に帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,055	4,963	51,018	1,050	52,069	22	52,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	46,055	4,963	51,018	1,050	52,069	22	52,092
セグメント利益又は損失 () (注)1	448	0	448	64	383	850	466

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 3. (1) セグメント売上高の調整額は、各事業に帰属しない売上高であります。
 (2) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各事業に帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	47円58銭	11円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	894	223
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	894	223
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,790	18,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

平成29年4月12日開催の取締役会において、平成29年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	188百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年5月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月13日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第46期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。